

～耕作放棄地の解消に向けて新規就農者の新たな一歩～

茨城県下妻市

取組主体: 農業者(新規就農者)

取組開始時期: 平成24年度

解消面積: 0.61ha(平成27年3月時点)

導入作物: ねぎ

1. 取組のきっかけ・経緯

近年、農業をめぐる状況を見ると、担い手の高齢化や後継者不足が、深刻化し、荒廃農地が増加しつつある。

このような状況を踏まえ、取組主体は、多くの方に『おいしい』と喜んでもらえるような野菜を作りたいと思い、コンピュータ会社を退職し、これまで無縁だった農業への参入を決意した。

全く農業経験がないため、農地の手当は下妻市に相談し、農地利用集積円滑化事業により耕作放棄地を借り受け、再生し、営農を開始した。

2. 取組内容

農地の手当や営農指導などについて、県・市・JA常総ひかりなど関係機関の協力を得るとともに、国や県の補助事業を活用して耕作放棄地を再生。導入作物は、県やJA常総ひかりのアドバイスを受け、農業初心者には作付けが適しているねぎの作付けを行った。また、経営を安定させるため、青年就農給付金(経営開始型)を活用している。

現在、JA常総ひかりねぎ部会下妻支部へ入会している。また、認定農業者として、人・農地プランにおいて中心となる経営体に位置づけられている。

3. 今後の課題・予定など

今後、ねぎ等の露地野菜や小ねぎ等の施設野菜を作付けし、経営目標の年間農業所得580万円以上を達成できるように規模拡大する。

経営目標を達成できるように、農業技術の向上に努め、市からの斡旋を受けて農地を集積するとともに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した耕作放棄地の再生をする予定である。

さらに、効率的経営を図るために、労働力の確保や主要機械の導入を計画している。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H24年度、0.61ha、再生作業、土壌改良、営農定着)

(県)耕作放棄地緊急総合対策事業費補助金

(補助内容: H24年度、0.61ha、再生作業、土壌改良、営農定着)

(国)青年就農給付金(経営開始型)(H25年度)



再生前



再生後